

差押え処分 強化中

町では、10月～12月を「滞納整理強化期間」と定め、滞納整理を集中的に行っています。

町税の滞納がある方には、国税徴収法に基づく財産調査を行っています。
調査や差押えは、滞納額の大小や滞納期間の長さに関係なく、勤務先や取引先、金融機関などに対して行われるため、社会的信用が大きく失われる可能性があります。
町税は、納期限までに納めましょう。

差押えに至るまで

納期限

- 大多数の納税者が、納期限までに納付しています。
- 延滞金の計算は、納期限の翌日から始まります。納付が遅くなるほど、ご負担が大きくなります。

督促状

- 国税徴収法第47条では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならない」とされています。

催告書

- 催告書の発付と並行して、預貯金、生命保険、給与、売掛金、不動産などの調査を行います。

差押え

- 調査によって判明した財産を差し押さえて、滞納に充てます。
(差押え財産の例：預貯金、生命保険、給与、売掛金、不動産など)
- 令和3年度は、327件の差押えを実施しました。

差押えを受ける前に自身で納付してください。

【納期限までに納付が困難な方は、早めに相談を！】

災害、病気、失業、事業の休廃業や生活状況の変化など、やむを得ない事情があり、どうしても納期限までに納付ができない場合は、お早めにご相談ください。

☎ 収税課内 2145

第49回伊奈町駅伝大会 参加無料

新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで開催します。各地区、連盟、職場、サークルなどでチームを組んで奮ってご参加ください。

📅 12月11日(日) 7時30分 受付
8時 開会式
8時40分 発走
11時 閉会式(予定)

※小雨決行・悪天候の場合は中止。
※当日は無観客開催。

種別 ①一般女子の部(16歳以上)
②男子地区対抗の部(16歳以上)
③男子一般対抗の部(16歳以上)

※上記①～③とも4名編成、補欠2名以内。

参加資格 町内在住・在勤・在学の方、町体育協会加入者で完走できる方

※高校生以上の陸上部で構成されたチームは、オープン参加となり、表彰の対象外となります。

参加チーム数 各種別15チーム

※申込多数の場合抽選。

表彰 各部とも1～3位は賞状とメダル、4～6位は賞状。参加チームが10チーム以下の場合、3位までが入賞となります。

※全員に参加賞を贈呈します。

📅 11月18日(金)17時(必着)までに、申込用紙を生涯学習課窓口へ提出(申込用紙は、生涯学習課で配布しています。)、または町ホームページの入力フォームに必要事項を入力して送信

※大会当日の申込みはできません。

主催 伊奈町体育協会

☎ 生涯学習課内 2544

令和4年

11月1日
スタート

伊奈町 いきいき長寿パスポート 事業

この事業は、高齢者が家に閉じこもらないよう積極的な外出を促し、健康長寿につなげていくことを目的としています。希望する65歳以上の高齢者に「伊奈町いきいき長寿パスポート」を交付し、本人が協賛店でパスポートを提示することで、さまざまな特典が受けられます。

☑ 町内に住民登録がある65歳以上の方

パスポート取得方法▶ 11月1日(火)以降、窓口に来る方の身分証をご持参のうえ、**いきいき長寿課窓口**で申請書をご記入ください。その場で交付します。

※別世帯の方が申請に来る場合は、委任状をご持参ください。

パスポート使用方法▶ 特典を受ける際に、伊奈町いきいき長寿パスポートを協賛店で提示してください。協賛店に特典内容をご確認のうえ、ご利用ください。

協賛店および特典内容▶ 「伊奈町いきいき長寿パスポート協賛店一覧マップ」または町ホームページをご覧ください。マップは、いきいき長寿課窓口やゆめくる出張所・けんかつ出張所で配布しています。特典は、協賛店のご厚意により提供されています。



▼伊奈町いきいき長寿パスポート（見本）

▼協賛店はこのステッカーが目印です

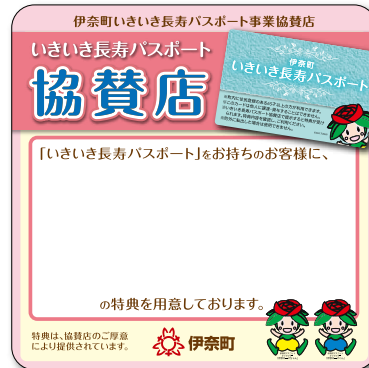
表



裏

氏名	TEL
生年月日	明治 大正 昭和 年 月 日 血液型 型 + - -
住所	伊奈町
かかりつけ医	TEL
緊急連絡先	TEL
氏名	TEL
氏名	TEL

※裏面は、氏名・住所・生年月日のほか、血液型や緊急連絡先などをご記入いただけます。



協賛店募集中

特典やサービスを提供いただける協賛店を、随時募集しています。特典内容は協賛店のご厚意により自由に決めていただき、高齢者が足を運ぶきっかけとして可能な範囲でご協力をお願いします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



☎ いきいき長寿課 2125



シニア向けスマホ教室を開催します

スマートフォン操作に不安がある方を対象に、基礎から応用まで、わかりやすく講義します。

場 ①②役場3階第1会議室

③④役場3階第3会議室

☑ 町内在住の65歳以上の方

定 各回12名程度

※申込多数の場合抽選。

持 自身のスマートフォン、筆記用具

申・問 11月15日(火)までに、いきいき長寿課 2126 窓口または電話

※①～④の受講したい回にお申し込みください。なお、複数回参加希望の場合は、希望順位を伺います。

日 時		内 容
12月1日(木)	① 9時40分～12時	電源の入れ方、入力ボタンの操作方法、電話のかけ方、カメラの使い方
	② 13時40分～14時40分	インターネットの使い方
12月2日(金)	③ 9時40分～12時	LINE 基礎編・応用編
	④ 13時40分～14時40分	地図アプリの使い方

※①③は途中休憩あり。